

受益者の皆さまへ

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

インベスコ リアル資産成長ファンド（毎月決算型） 繰上償還（予定）手続きに関するお知らせ

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、追加型証券投資信託「インベスコ リアル資産成長ファンド（毎月決算型）」（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、以下の通り、繰上償還（信託終了）の手続きを開始することといたしますので、お知らせいたします。

この繰上償還につきましては、2026年5月29日における当ファンドの受益者に対し、「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に従い、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）をもって行います。

何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 繰上償還の理由

当ファンドは、2016年2月5日の設定以降、2022年7月に重大な内容の約款変更を実施し、同変更以降は、日本を含む世界の金融商品取引所に上場されているリアル資産関連株式を実質的な主要投資対象として、投資信託財産の成長を図ることを目標に運用を行ってまいりました。

しかしながら、当ファンドの主要投資対象であるルクセンブルグ籍外国投資法人「インベスコ グローバル・リアル・アセット・ファンド クラス C-Acc 投資信託証券（米ドル建て）」の償還が確定し、新規の追加投資の受付が停止されたため、弊社は2026年4月9日以降、当ファンドの募集を停止しております。なお、当該投資対象ファンドの償還日は、規制当局の承認を前提としているため、現時点では確定しておりません。

これらの状況を踏まえ、誠に遺憾ではございますが、信託約款の規定に基づき、繰上償還（信託終了）に向けた手続きを開始させていただくことといたしました。

2. 書面決議の手続きおよび日程

① 受益者および受益権口数の確定	2026年5月29日
② 書面による議決権の行使受付最終日	2026年6月25日
③ 書面決議の日 (繰上償還の可否が決定される日)	2026年6月26日
以下は本議案が可決された場合	
④ 繰上償還予定日	2026年8月6日

* 換金のお申し込みは2026年8月4日まで通常通り受け付けます。

書面決議の手続きは、2026年5月29日現在の当ファンドの受益者を対象とします。

本議案にかかる書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。

本議案が可決された場合は、2026年8月6日をもって当ファンドを繰上償還いたします。

本議案が否決された場合は、当ファンドの繰上償還は行いません。

なお、書面決議の結果は、弊社ホームページ（<https://www.invesco.com/jp/ja/>）に掲載いたします。

以上